

告 示

埼玉県選管告示第四十五号

令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和四年六月二十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

選挙分会長

埼玉県三郷市

山 下 勝 矢

選挙分会長の職務を代理すべき者

埼玉県川越市

福 永 信 之